

第3章 健康に関すること

■ 健康診査

肥満、高血圧、脂質異常、高血糖などが原因で発症する生活習慣病などの予防や早期発見のための健康診査を行います。

対 象 (1) 40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者(※)

(2) 後期高齢者医療制度加入者

(3) 生活保護受給者など(40歳以上の方)

※国民健康保険以外の健康保険の場合は…

40歳以上75歳未満の方で、職場の健康保険などに加入する方とその被扶養者は、加入する健康保険組合などにお問い合わせください。

手続き 対象者には、「健康診査のお知らせ」をお送りしています。

指定の医療機関で受診してください。

再発行の手続きに関しては、上記の(1)(2)の方については保険年金課、(3)の方については健康センターが窓口となります。

費 用 無料

問合せ 健康センター(健康推進課) ☎042(346)3700

保険年金課 国民健康保険担当 ☎042(346)9529

高齢者医療・年金担当 ☎042(346)9538

■ 成人歯科健診

口腔疾患の早期発見のために、歯科健診が受けられます。

対 象 20歳以上の方(申込制)

費 用 無料(健診項目以外の検査や治療を受ける場合は費用が発生します。)

問合せ 健康センター(健康推進課) ☎042(346)3700

■ 歯科医療連携推進事業

歯科医院の紹介、内容に応じて専門歯科医療機関への紹介を行います。必要に応じて歯科医師がご自宅を訪問し、治療前に病気や障がいの程度、口の中の状態を確認した上で、適切な歯科医療機関を紹介します。治療やお口のケアについてお困りの方は、お気軽にお問い合わせください。

対 象 介護が必要な方、または病気や障がいのために特別な対応が必要な方で、かかりつけの歯科医をお持ちでない方

費 用 保険診療扱いとなります。

問合せ 公益社団法人 東京都小平市歯科医師会 ☎042(343)8261

健康センター(健康推進課) ☎042(346)9641

■ 高齢者インフルエンザ定期予防接種

インフルエンザワクチン接種費用の一部を助成します。

※実施期間、指定医療機関、接種費用等（自己負担額があります。）の詳細については、市報等に掲載します。

- 対 象 （１）接種日に 65 歳以上の方
（２）接種日に 60 歳以上 65 歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活が極度に制限される方（身体障害者手帳 Ⅰ 級程度）

問合せ 健康センター（健康推進課） ☎042（346）3700

■ 新型コロナウイルス感染症定期予防接種

新型コロナワクチン接種費用の一部を助成します。

※実施期間、指定医療機関、接種費用等（自己負担額があります。）の詳細については、市報等に掲載します。

- 対 象 （１）接種日に 65 歳以上の方
（２）接種日に 60 歳以上 65 歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活が極度に制限される方（身体障害者手帳 Ⅰ 級程度）

問合せ 健康センター（健康推進課） ☎042（346）3700

■ 高齢者肺炎球菌定期予防接種

肺炎球菌が原因となる肺炎などの感染症を予防するため、肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成します。（助成は Ⅰ 回限りです。）

※接種費用等（自己負担額があります。）の詳細については、市報等に掲載します。

- 対 象 （１）接種日に 65 歳の方
（２）接種日に 60 歳以上 65 歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活が極度に制限される方（身体障害者手帳 Ⅰ 級程度）

手続き 対象（１）の方には肺炎球菌定期予防接種予診票をお送りします。（（２）の方はお問い合わせください。）
指定医療機関に予約をし、対象年齢中に接種してください。

問合せ 健康センター（健康推進課） ☎042（346）3700

■ 帯状疱疹予防接種

帯状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成します。（助成は Ⅰ 回限りです。）

※接種費用等（自己負担額があります。）の詳細については、市報等に掲載します。

対 象 接種日に 50 歳以上の方（条件がありますので、お問い合わせください。）

手続き 指定医療機関に予約をし、接種してください。

問合せ 健康センター（健康推進課） ☎042（346）3700

■ 難病医療費等助成制度

国や都が指定する疾病により受ける診療や調剤等で、各種医療保険等を適用し算定した額より、患者一部負担額を控除した額を助成します。

対 象 次のすべてに該当する市民

(1) 指定難病と診断されている方

(2) 次の①または②のいずれかに該当する方

① 指定難病の症状が認定基準を満たしている方

② ①に該当しないが、同一の月に受けた難病に係る医療費総額について、33,330 円を超えた月数が、申請を行った日の属する月以前の 12 か月以内にすでに 3 か月以上あった方

問合せ 健康センター（健康推進課） ☎042（346）9641

■ 応急診療

○休日応急診療・準夜応急診療

	日程	診療時間	予約受付時間
休日応急診療	日曜日、祝日 年末年始	午前 9 時～午後 5 時	午前 8 時 45 分～午後 4 時 30 分 ※電話予約のみ
準夜応急診療	月曜日～日曜日 (年中無休)	午後 7 時 30 分～ 10 時 30 分	午後 7 時～10 時 ※電話予約のみ

診療場所 学園東町一丁目 19 番 12 号（健康センター内）

一般社団法人 小平市医師会 応急診療所

手 続 き マイナ保険証、または資格確認書と心身障害者医療費受給者証（マル障受給者証）等の医療証をお持ちの方は持参してください。

※院内感染防止のため、必ず事前に電話で予約してください（問合せる状況により、電話がつながりにくい場合があります）。予約がない場合、直接来院されても受付はできません。

※応急診療所の診療科目は内科と小児科です。

問 合 せ 一般社団法人 小平市医師会 応急診療所 ☎042（346）3706

※電話の受付時間は、上記予約受付時間と同じ

平日の問合せるは健康センター（健康推進課） ☎042（346）3700

○休日歯科応急診療（日曜日・祝日・年末年始：午前 9 時～午後 5 時）

当番医および診療場所は日によって違いますので、市報・市ホームページでお知らせします。

■ 健康づくり相談

保健師・管理栄養士・運動の専門相談員が生活習慣病予防や健康づくりのための個別相談を行っています。

※電話または窓口で予約してください。

問合せ 健康センター（健康推進課） ☎042（346）3704

■ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

後期高齢者の医療・介護・健診の情報等から、対象者を抽出し、訪問相談や健康教育、健康相談を通じた支援を行います。

対 象 75 歳（一定の障がいがあると広域連合から認定を受けた方は 65 歳）以上の方

費 用 無料

問合せ 高齢者支援課 保健・医療・介護連携担当 ☎042 (346) 9539

■ 救急診療などの相談・案内（24 時間）

○診療中の医療機関の案内

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」 ☎03 (5272) 0303

医療情報ネット <https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp>

○救急車を呼ぶべきか迷った場合の相談・医療機関案内

東京消防庁救急相談センター ☎7119（携帯電話、プッシュ回線から）

☎042 (521) 2323（ダイヤル回線から）

○救急医療機関の案内 小平消防署 ☎042 (341) 0119

